

ファアラ

F a l a



「ファアラ」は、山形市男女共同参画センターの愛称です。

「ファアラ」Falaとは、Female(女性)とala(翼)を組み合わせた造語です。



きれいに
押せたよ♪



イクメン・カジメン・イクジイ講座開催

『パパとおじいちゃんと一緒に消しゴムはんこを作ろう』
～はんこで作るクリスマスカード～

2

山形市男女共同参画(ワーク・ライフ・バランス)紙上演説会
東京大学大学院総合文化研究科教授 瀬地山 角さん

「笑って考えよう!仕事とくらしと我が家の未来
～男の家事が社会を救う!～」

5

ファアラ開催講座のご紹介

8

Information

- ・イクボス 全国第3位になりました!
- ・企業向け出前講座

笑って考えよう!

仕事とくらしと我が家の未来

〜男の家事が社会を救う!〜

東京大学大学院総合文化研究科教授 瀬地山 角 さん

毎年開催しております男女共同参画(ワーク・ライフ・バランス)講演会ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により開催を見合わせる事となりました。

そこで、当初講師として予定しておりました、東大生が最も受けたい授業No.1で、東京大学でジェンダー論の教鞭をとっている瀬地山角氏に紙上講演会としてご寄稿いただきました。

【夫の家事でジャンボ宝くじを

確実に当てる方法!】

昨年6月、日本の2019年の合計特殊出生率が1.36になったと発表されました。アベノミクスだ、好景気だと騒いだのに、民主党政権期を下回る大幅な下落です。日本社会はこれから人口が減り続け、2050年ごろには1億を切ると予想されています。働く人が減少する社会になるわけですから、働く人を増やす政策をとらざるを得ません。選択肢として可能性があるのは、既婚女性、高齢者、移民、この三つしかありません。

そうした背景もあって、「女性活躍」という政策が打ち出されるのですが、これは女性の問題なのではないでしょうか?また女性が活躍すればよいという水準の問題なのでしょうか?

2016年の社会生活基本調査によると、共働き世帯の女性の平均家事・育児時間は4時間54分なのに対して、男性は46分しかありません。また6歳未満の子を持つ男性の育児時間は男性が49分、女性が3時間45分です。女性はパートなどのケースも多く、

もちろん家庭の事情はそれぞれなのでしょう。ですが私は、ここまでバランスの崩れた家事分担のあり方というのは、もはや社会的に問題とすべき水準にあると考えています。

少ししたええを使ってみましょう。いま植林をする林業者と、植林をしない林業者が、競争をしたとします。これは必ず植林をしない林業者が勝ちます。相手の林業者が植林をしている間も木を伐り続けることができ、木一本にかかる工賃が安くなるからです。消費者が何も知らなければ、植林をしない林業者の安い木のみが売れ、やがて日本中の山がはげ山になります。そして30年後に私たちはその保水力を失った山林からの大水害という形で、30年間植林の代金を払ってこなかったことのツケを一気に払わされます。実は、私たちは植林をする林業者の高い木を一本一本買うことで、30年後の大水害を防ぐコストを積み立てていたのです。

少子化と何の関係があるのかと思われるかもしれませんが、植林をしない林業者を男性労働者、植林をする林業者を女性労働者、植林を子育てと置き換えてみてください。どうして企業が、女性よりも男

性を雇う傾向にあるかがわかります。つまり先ほどの家事労働時間の男女差を考えれば、企業は女性を雇ったときには、家事・育児の時間があるために、子どもが熱を出した時の対応、夕食の準備などを考えて、夜遅くまで働かせることはできないと考えます。女性のうしろに3時間45分を計算するのです。育児休業もとるのは圧倒的に女性が多いので、共働き世帯でも育児全般を主に女性が担っていることになります。ところが男性は、あたかも背後に子どもや要介護の高齢者はいないかのごとく働きます。それが49分しか加算されない状態です。だから残業もさせやすい。植林、つまり子育てのコストは、女性労働者の肩の上のみ加算されているように、企業には見え、したがって植林のコストがかからない、男性労働者を雇いたいと考える企業が多くなってしまふのです。

しかしこうした状況が長く続けば、植林のコストが払われないまま、労働力という木が売れている状



態が続くわけですから、日本中がげ山になります。これが少子化という現象です。つまり今の日本の職場は「植林をしながら働く」ということが難しくなっており、実は、次世代の育成に必要な子育てのコストを、応分に負担していない状況が長く続いているのです。子育てのコストが、女性と男性との間で対等に分担されていない、という問題が解決しない限り、言い換えれば、男性を雇っても、女性を雇っても「背後には子育てのコストがある」と考えられるようにならない限り、この問題は完全には解決しないのです。

夜遅くまで人を働かせることは、植林をしない林業者の木を買い続けているのと同じ現象で、短期的には、そして一企業にとつては、一見メリットになるように見えても、社会全体としては、次世代の労働力を再生産できない、という大変大きなデメリットを抱えることとなります。会社はもって社会がもたないのです。

一方、女性が子育てのために30歳くらいで正社員での就労をあきらめたとき、仮に女性の年収が300万円でその後30年間勤務できたとすると、失った

「得られたかもしれない収入」(逸失利益といえます)は約1億円になります。つまり正社員を続けていたら、それだけで1億円手に入るのです。さらにこれが大都市部や大企業に勤めていて、30代前半で年収が400〜500万円くらいの層は退職金を含め、約2億円になります。ジャンボ宝くじは確実に当たるのです。

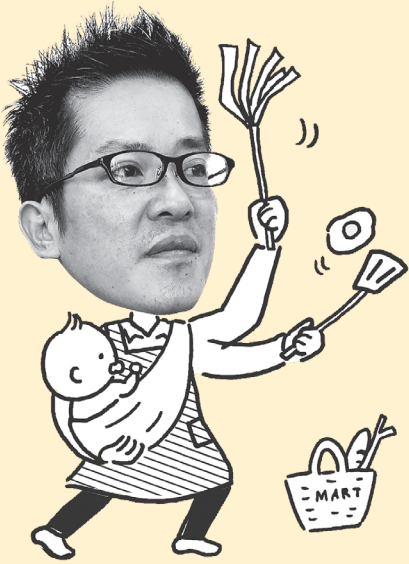
この問題、ちよつと発想を変えると、事態が全然違って見えます。さきほどの共働き世帯の家事関連時間、夫婦の時間を足し合わせると5時間40分なので約6時間。つまり夫が1日3時間家事をすれば、妻も正社員で働けるという計算になります。平日に3時間と考えるとハードルが高いと思われるかもしれませんが、これは週平均の1日分なので、平日は1〜2時間でも土日に取り返すことはできます。

したがって男性の家事参加が求められるのですが、これは男性にとつても実は不利なことではありません。たとえば夫が毎日平均3時間家事をやるのと年間約1000時間、妻が正社員で働きつづけ、仮に年収が300万だったとすれば、ざつと考えると夫の家事の時給は3000円になります。

驚くべきことに、これは夫の残業代の時給より必ず高いのです。また妻が正社員の時、その300万以上の追加収入を夫が残業で稼ぐのはほぼ不可能です。単月で25万は無理すればできるかもしれませんが、そんなことを1年も続けたら翌年「あの世」でしょう。

つまり妻の正社員での就労は家計に異次元の収入をもたらす、それをサポートすることで夫の小遣いは倍以上になり、妻の生涯賃金はジャンボ宝くじ並みになるのです。

もちろん夫が残業できないなどということになるのではありません。お互いに忙しいときを調整しあってカバーにまわる側を相談すればよいだけのことです。ですから夫にとつて、ときどき仕事を終えたらさつさと保育所に子どものお迎えに行き、夕食を作つて妻の帰りを待つ方が、毎日残業をするよりはるかに合理的。合理的なのに普及しないのは、夫が自分のアウトプットだけを最大化しようとするからです。家計のアウトプットを最大化すると考えれば、妻の正社員での就労とそれを支える夫の家事を上回る正解はないのです。



©HONOTA design

瀬地山先生のワンポイント

配偶者控除は撤廃すべき

下の表は夫が働いている世帯の、妻が働いている割合を都道府県別に計算したものです。

都道府県別の妻の有業率

山形県	75.1	1	奈良県	56.9
福井県	75.0	2	大阪府	58.3
島根県	74.9	3	神奈川県	58.9
鳥取県	74.4	4	兵庫県	59.6
富山県	73.9	5	埼玉県	60.8
高知県	73.7	6	千葉県	61.2
石川県	73.0	7	北海道	61.2
新潟県	72.8	8	東京都	61.5
宮崎県	71.7	9	宮城県	62.6
秋田県	71.7	10	京都府	63.0

2015年国勢調査 夫就業世帯の妻の就業率(%)

左側は数値が高い順なので、共働き世帯の多い県。ご存じの通り、トップは山形県で、東北・北陸・山陰の県が並びます。右側は専業主婦の多い都道府県です。右にはずらつと大都市が並んでいますね。夫の年収が高く、職住が離れ、妻の学歴が高く、仕事を選ぼうとする。一方左側は、夫の年収が低く、妻の収入はそもそも家計に組み込まれており、三世代同居／近居が多く、女性が働くのは当たり前になっている。だとすると配偶者控除は山形などの収入の低い共働き層から税金を吸い上げ、奈良などの豊かな専業主婦世帯に税金を還付していることとなります。山形で働いているのはパートの人も多いでしょうから、配偶者控除の恩恵を受けている人もいるでしょうが、これが日本女性の働き方を大きく制約する制度であることは明らかです。

参考文献：瀬地山 角

『炎上CMでよみとくジェンダー論』光文社、2020年

教えて！瀨地山先生

ファースト編集協力員が日頃感じている疑問に対し、瀨地山先生から回答をいただきました。

〜瀨地山先生より〜

ご質問ありがとうございました。

いただいた質問はいずれも本質的で大事な論点なのですが、私にはそれについて、みなさんに「こうすれば解決する」というような答えを出す力はありません。おそらく何かひとつのことで解決するような問題ではなく、いろんな要因が絡んでいるため、一筋縄ではいきません。私の能力の限界もさることながら、そもそもそんなに簡単に解ける問題なら、すでに解決しているだろうと思います。そうした前提の上でお答えします。

Q【家事分担について】

男性の家事分担を増やすべきだと、だいぶ前から



せちやま かく
瀨地山 角氏

●プロフィール

1963年生まれ 奈良県出身

東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了、学術博士。北海道大学文学部助手などを経て、2009年より東京大学大学院総合文化研究科教授となり教鞭をとっている。この間に韓国のソウル大学に留学し、ハーバード大学、カリフォルニア大学バークレー校で客員研究員。

専門はジェンダー論、主な著書に「炎上CMでよみとくジェンダー論」「お笑いジェンダー論」「東アジアの家父長制」など。

10年間2人の子どもの保育園の送迎を一手に担い、今でも毎日の夕食作りを担当するジェンダー論の研究者。

子連れで渡米し、父子家庭も経験した。

日本テレビ「世界一受けたい授業」の東大生100人へのアンケートで東大の人気講義No.1に選ばれたジェンダー論の講義は毎年500人以上で立ち見が出るほど。

NPO法人の理事として保育所の運営にも参加。抱腹絶倒の講演で日本全国を行脚中。

言われていますが、なかなか実現に至りません。なぜだと思われませんか。また、それを解決するためには何が必要だと思われませんか。

A 男性が家事のメリットに気がついていない、男性が自分のアウトプットだけを最大化させようとするからだと考えています。寄稿文でも、今年出した『炎上CMでよみとくジェンダー論』でも書きましたが、男性の家事の時給が3000円あると認識したら、少しは姿勢が変わるのではないかと思います。

Q【女性活躍推進について】

その昔、社会は女性に対して良妻賢母を求め、男性の三歩後を歩くことを求めていました。今になって、働く人を増やすために、女性活躍推進と言われても、都合がよすぎると思うのですが、先生はその点をどう思われますか。

A 良妻賢母や三歩下がってとなると、もはや日本

国憲法の発想ではなく、私の二世代前になり、いくらなんでも発想が古すぎます。女性側の考え方も更新してください。これからの人口減社会で労働力を増やす政策は不可欠です。女性の就労環境を劇的に変えるためには配偶者控除の撤廃が一番の近道で、これは1980年代から指摘され続けています。なのに実現しないのは、有権者のレベルが低いからだと思われています。

Q【男性の家事・育児の参加について】

三世代同居率の高い山形では、男性の家事・育児参加に対する祖父母世代の理解が低い傾向がみられるようですが、祖父母世代の理解を深めるためにはどうしたらよいとお考えでしょうか。

A 孫育ての基本は「くちだすな」です。口を出していいのは、自分の息子が家事育児をしないことを責めるときだけ。子育ての常識が時代によって大きく変わっていることを祖父母世代に理解してもらいしかありません。確かに山形のような三世代同居率の高い地域では、上の世代を巻き込んだ男女共同参画の取り組みが不可欠ですね。

瀨地山先生には、お忙しい中、紙上講演会へのご寄稿、ならびに質問への回答をいただき本当にありがとうございます。

男性が家事育児に参加することで、女性は働いて収入を得ることができ、男性も家庭を顧みる時間、家族と過ごす時間ができます。大水害を防ぐコストを積み立て、ジャンボ宝くじを確実に当てるため、「ワーク・ライフ・バランス」(仕事と家庭の調和)の推進が、企業にとっても、家庭にとっても今後さらに重要になると思われました。

フェアラ開催講座のご紹介

令和2年8月から12月まで、市男女共同参画センターにて開催された講座をご紹介します

男女共同参画宣言都市記念講座

10/3
(土)

古典から考える身体的性差とジェンダー
～『とりかへばや物語』を起点に～

講師 東北文教大学短期大学部特任教授 熊谷 義隆 さん

1180年以前に原型が成立した「とりかへばや物語」とは平安末期の王朝物語で、人間の内面の儚さを奇抜な発想で描いた古典文学。「とりかへばや」とは……とりかえたいなあ、とりかえられたらいいなあ、といった願望とのこと。

「男らしさ、女らしさ」その生き方とは何か。

この問題が21世紀の現代社会ではなく、平安時代末期に成立した物語にとりあげられていたことに驚嘆するとともに、日本の古典にはなんて不思議な物語もあるのかと、感じ入りました。

また、講師自身の育児経験や女性史研究者の話を聞かせていただき、参加者からも大変好評でした。



DV防止講座

11/19
(木)

性暴力のない社会に
～身近な人を守るために学んでおくこと～

講師 (公社)やまがた被害者支援センター 犯罪被害相談員 片山 枝美 さん

今の刑法の中では、性暴力のすべてが性犯罪にはならず、性暴力の大きなくりの中の一部が性犯罪に分類されるとのこと。また、性暴力というと、夜道で見知らぬ男に襲われるケースが思い浮かぶかもしれませんが、実は、顔見知りの方が加害者のケースが多く、どこでも、誰にでも起こり得ることだそうです。

加害者が未熟な子どもや女性をターゲットにして暴力を振るう理由や性暴力を受けた人の心理、被害者との向き合い方などを教えていただきました。

もし被害を受けたら、悪いのは加害者であり、絶対に自分を責めないことが重要。「勝手にYESと思うのはNO!」の標語のもと、相手への思いやりが性暴力をなくすことへの基本の基本だと学びました。



女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～25日の女性に対する暴力をなくす運動期間に、市役所とフェアラにて、DV防止啓発パネル、パープルリボンツリーの展示、DV防止講座などを行いました。



山形市役所エントランス



フェアラ交流コーナー

12/3
(木)

お家時間の
コミュニケーション改善講座

講師 コミュニケーションアドバイザー 鈴木 洋子 さん

コロナ禍で自宅にいる時間が増え、それにつれて家族間の言葉の衝突も出てきます。それを防ぐには命令、脅迫、侮辱、理詰め、尋問、説教のような話し方を改めること。また、自分の本当の気持ちを相手に伝えることが大事です。「私」を主語にした「私メッセージ」を伝えれば、相手はどうすればいいかを考え、分かってもらえます。



自主企画講座

8月25日(火)
女性のための法律講座
～離婚について～



講師：弁護士 土田 文子さん

離婚すると決めた時まず何から始めればよいのか、離婚ができる条件やその手続き、親権、養育費等について、講師が弁護士として実際に携わってきた事例と共に、法律の面からも、お話しいただきました。

また、DVとは単に殴る蹴るといった身体的暴力だけではなく、保護命令制度や、DVから逃れるための対処についても教えていただきました。

8月27日(木)
更年期なんて怖くない!
～更年期の身体と心の変化～



講師：助産師 荒井 眞智子さん

女性のライフステージとも言える「更年期」について、女性、母親、妻、助産師、それぞれの立場からお話いただきました。ホルモン量の低下からくる身体的変化が更年期障害の原因で、症状は女性だけでなく男性にも起こります。家族の介護・病気・子どもの親離れなどの社会的な要因、ストレスなどの心理的要因も重なり合っています。症状が長引く時や心配な時は早めに医療機関を受診することが大切です。

このようなメカニズムを知ったうえで更年期と上手に付き合っていくために、バランスの良い食事や適度な運動を取り入れ日常生活を見直すこと、パートナーとよい信頼関係を築くこと、頑張りすぎないことなど、たくさんのアドバイスをいただきました。

9月18日(金)
野菜ソムリエ上級プロに聞く!
～免疫力を高める野菜の食べ方選び方～



講師：野菜ソムリエ上級 Pro 山口 美香さん

野菜や果物の良品の見分け方や効能、免疫力を高めるために必要なビタミンの種類、野菜の栄養素を活かした調理法や保存方法について学ぶことができました。また、山形の伝統野菜についても、通常の野菜よりやや価格は高いものの、栄養価が高い物が多いこと、生産者の方が苦勞して作られていることが分かり、値段に見合った品物だということを知りました。旬の食材を使い調理し、健康な食生活をおくることの大切さを感じることができました。

9月25日(金)
知っているが役に立つ
女性のための労働法令基礎知識



講師：社会保険労務士 森谷 智子さん

働く際に知っておきたい法令や規則について、様々な側面から説明していただきました。

雇用契約を結ぶ際には、まず、労働条件や就業規則を確認すること。就業規則で確認するポイントは、労働時間や休日、給与の計算方法など。労災保険や雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入しているかどうか事前に確かめておくことが大切です。

10月31日(土)
食品サンプルを作ってみよう
～ケーキのメモスタンドと
タルトのマグネットに挑戦!～



講師：食品サンプルアート協会認定インストラクター
「3時のおやつ」 岸 麻由さん

講師が用意した樹脂製のケーキ土台を、紙ねんどとボンドを混ぜた物でコーティング。接着剤に絵の具を混ぜたチョコレートを流し、シリコンを絞って生クリームのデコレーションをしたあとは、苺やブルーベリー、バナナなど、講師手作りのパーツをトッピング。ちょっと早いクリスマスのパーツもあり、参加者は、楽しそうに、そして集中しながら、おいしそうでかわいいケーキのメモスタンドとタルトのマグネットを作りました。

11月14日(土)
在宅ワークについて学ぼう



講師：AISOHO 企業組合 専務理事 海谷 美樹さん

新型コロナウイルスの影響で急増している在宅ワーク。その中でも、どこにも雇用されずに自宅で作業をする自営型テレワークについて、実例を交えて説明を受けました。収入が安定せず、ITのスキルも必要な反面、好きな時にしたい仕事ができるという強みがあります。

「自分には無理」と決めつけず「やってみないと分からない」と思って、踏み出してはいかがですか!

12月5日(土)
パパとおじいちゃんと一緒に消しゴムはんこを作ろう～はんこで作るクリスマスカード～

講師：消しゴムはんこ作家 伊東 加奈子さん

子どもたちは爪楊枝、パパとおじいちゃんはカッターを使って消しゴムはんこ作りに挑戦しました。細かい作業が多かったので、子どもたちの顔は真剣そのもの。普段勉強で使っている消しゴムがあっという間に素敵なはんこに早変わり。インクをつけてカードに押ししていきます。三角形を組み合わせてもみの木にし、星や丸形をオーナメントに、周りには雪だるまや雪の結晶も押し、素敵なクリスマスカードの出来上がりです。子どもたちとパパ・おじいちゃん合作のカードで、家族を喜ばせたいという優しい気持ちがあふれる時間になりました。



市民企画講座

11月21日(土)

おもしろいごど みっけ!子ども大人も紙芝居・絵本・シナプソロジーで

講師：紙芝居作家 折原 由美子 さん
実施団体：大人絵本セラピー

初めに、「2つのことを同時に行って脳を活性化する」シナプソロジー体操を体験したあと、山形市出身の荒井良二氏作『きょうは そらに まるいつき』など3冊の絵本を鑑賞しました。「絵本はケーキのようなもの。きれいで、みんなで楽しく、ケーキの箱を開けるように表紙を開けば、いろいろな世界が広がる」との言葉が印象的でした。



続いて、講師より、山形を題材にした創作紙芝居を演じていただきました。段ボールにアクリル絵の具で絵を描いた大きな紙芝居。山形弁での熱演に、参加者は大笑いしながら見入り、あっという間の2時間となりました。

11月28日(土)

映画で考える多様な「性」表現と共生社会

実施団体：映画で男女共同参画を考える会

映画には、多様な「性表現」に携わる様々な人々が登場しました。差別や偏見をなくし、ありのままを受け入れることができる真の共生社会とは何かを考えながら、参加者は熱心に鑑賞していました。



ファースト大学第12期

女性の地域・団体リーダーの養成を目的として平成10年度から実施しているファースト大学第12期が、令和2年10月に受講生14名でスタートしました。令和3年11月まで、全13回の様々な研修を予定しており、その講座の様子、受講生の思いなどを情報紙「ファースト」で伝えていきます。

ファースト大学 第12期 ～1年目～

令和2年10月13日(火)

オープニング講座「男女共同参画+ダイバーシティで拓くやまがたの未来」

講師：山形大学男女共同参画推進室准教授 井上 榮子 さん

「ダイバーシティ」という言葉は聞いたことはあるけど…。男女共同参画+ダイバーシティの社会とは、多様な個性を持った人が活躍できる社会。今回の講座を受講して基本的なことからその背景まで多岐にわたる話を聞くことができ、ダイバーシティについてより理解を深めることができました。受講生からは「まだまだ差別が多い社会で、人々が皆平等である考え方を広く伝えていきたい」「自分らしくイキイキと生きていくために何ができるか考えていきたい、学びたい」と多くの感想が寄せられ、受講生の意気込みを感じるファースト大学のスタートとなりました。



11月10日(火)

「よりよいコミュニケーションのために」

講師：フリーアナウンサー 前川 孝子 さん

講座が始まる前から受講生に声がけをしていただくことで、受講生の気持ちも和みスムーズに講座に入ることができました。

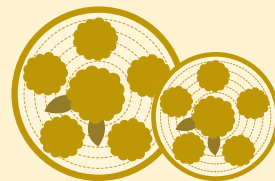
コミュニケーションの概要から電話応対まで、実践を交えての講義は分かり易く、今すぐ役立つことばかりでした。

受講生からは、先生が今でも毎朝慣例にしているという表情、発声の練習等、自分も取り入れていきたいという声が多数寄せられました。



12月1日(火)

市議会傍聴に行ってきました。実際に議場で傍聴できたことは大変貴重な経験となりました。



10月にはファースト大生が企画する講座を予定しております。お楽しみに！

第2回イクボス充実度アンケート調査で、 山形市が市区町村部門の全国第3位になりました！

イクボス
ランキング

第3位

令和2年12月11日、NPO法人ファザーリング・ジャパンが主催する「第2回イクボス充実度アンケート調査」の結果が発表され、市区町村部門で山形市が全国第3位になりました。

順位	市区町村名	前回順位
第1位	北九州市(福岡県)	(1)→
第2位	千葉市(千葉県)	(2)→
第3位	山形市(山形県)	(11)↑
第4位	小山市(栃木県)	(-)
第5位	平川市(青森県)	(72)

山形市が評価されたポイント

- 1) 市役所男性職員の育児休業の取得率の顕著な伸び
イクボス導入前(2015年度) 2.1%
→ 現在(2019年度) 38.1%
- 2) 市役所の係長、管理職における女性比率が相対的に高いこと(2020年4月1日現在)
係長職…35.1% 管理職…21.0%

参加自治体数：都道府県部門/37・市区町村部門/118 計155自治体

●市長コメント(抜粋)

このたびは、山形市の取組みを評価いただき、誠にありがとうございます。

山形市は、平成28年1月にイクボス宣言、同年3月に「第三期あったか家族応援プログラム」の策定を行い、市役所全体でイクボス推進とワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んできました。

山形市内の事業所でも様々な取組みを行っていただいております。男性育児休業取得率が増加傾向にあります。今後も全市を挙げてイクボス風土とワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む、社会全体で子育てする機運醸成や性別にかかわらずに活躍できる環境づくりに努めてまいります。

山形市長 佐藤 孝弘

令和2年度企業向け出前講座

山形市男女共同参画センターでは市内企業、事業所に男女共同参画に関する理解を深めてもらうことを目的に、「企業向け出前講座」を実施しています。

令和2年度は2企業からご希望をいただいて出前講座を開催し、講座の感想をいただきましたのでご紹介いたします。

社会福祉法人 さくらんぼの里 のぞみの家

令和2年7月30日(木)

「職場のメンタルヘルスについて」

講師 産業カウンセラー 小関 悦子 さん

参加者からは、「ストレスについて」、「アンガーマネジメントについて」、「メッセージの伝え方」など、新たな気づきや改善点がわかったとの意見が挙げられました。

特に「怒りの感情は6秒我慢してみる」や「呼吸法」、「1メッセージの活用」については、日常生活や職場の中で活用していきたいとの声が多数ありました。

1時間と短い時間であったが、幅広い分野を効率よく講義いただき大変勉強になりました。



株式会社 ティスコ運輸

令和2年9月26日(土)

「女性社員のスキルアップ研修」

講師 フリーアナウンサー 前川 孝子 さん

大変わかりやすく、大変勉強になりました。女性だけでなく、男性の若手社員にも研修に参加してもらっても良かったのかもしれない。ありがとうございました。



令和3年度も出前講座を希望する企業・事業所を募集いたします。詳しくは募集チラシをご覧ください。

編集後記

我が家の長女もこの春で3年間お世話になった学舎を卒業し、新しい生活に驚きと発見の毎日を送っております。あっという間の15年。彼女も大人に近づくにつれ私たち親との関係も日々新常态になり、これからますます楽しみです。

さて、私も、今号をもって3年間お世話になったファースト編集協力員を卒業することになりました。短い期間でしたが、普段出会えないような方々に出会うことができ、様々な気づきと学びをいただくことができました。これからは、一読者としてファーストを楽しんでいきたいと思っております。これまでありがとうございました。

(茂木 政樹)



編集協力員 板垣 玲子 熊谷 功二 茂木 政樹 山下 みどり

●男女共同参画情報紙「ファースト」は、以下の場所で配布しています。

男女共同参画センター「ファースト」、市役所(1階刊行物コーナー)、霞城セントラル内の市の施設、市の公民館、コミュニティセンター、市立図書館

●男女共同参画情報紙「ファースト」は、インターネットでも見ることができます。(山形市HPで「ファースト」で検索してください。)

●読んだご感想・ご意見などがありましたら、ぜひお寄せください。お待ちしております。